

高崎経済大学自己点検・評価報告書 (2023～2024年度)



目 次

1 はじめに	1
2 本学の自己点検・評価活動の概要	2～3
3 2023～2024年度(第1期)の自己点検・評価活動	3
3.1 実施対象・方法	3
3.2 点検・評価項目	4
3.3 自己点検・評価結果	4～16
3.4 自己点検・評価活動の活動実績	16～25
4 2023～2024 年度の総括及び 2025 年度以降に向けて	25～26

1 はじめに

高崎経済大学は、2002 年に「高崎経済大学の現状と課題」と題した報告書を発行して以来、2010 年、2016 年、2022 年と認証評価機関による認証評価の時期に合わせて自己点検・評価報告書ないし点検評価ポートフォリオを公表してきた。当然のことながら、報告書を公表していない年度も含めて、これまでも不断の自己点検・評価活動を行ってきたが、その活動の実効性をいっそう引き上げるとともに、社会に対する透明性を高めるために、報告の頻度を上げることとした。本報告書は 2023 年度から実施してきた 2 年間にわたる自己点検・評価活動をまとめたものである。

公立大学法人である本学は地方独立行政法人法第 78 条の2に基づき、毎年度、業務実績報告書を公表するとともに、高崎市公立大学法人評価委員会による業務実績の評価を受けている。同法第 79 条において業務実績の評価にあたっては学校教育法第 109 条第 2 項に規定する認証評価機関の評価を踏まえることとされているように、本学の主たる業務が教育、研究、地域貢献活動であることから、業務実績の評価及び自己点検・評価において、評価の対象となる本学の具体的な活動は重なる部分が多い。しかし、地方独立行政法人法に基づく評価があくまでも中期計画及び年度計画に基づく業務の実績の評価であるのに対して、学校教育法第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価は「教育研究水準の向上に資する」ことを目的としており、制度の趣旨が異なる。

このような制度趣旨の違いに鑑み、自己点検・評価においては外部の評価機関が定めた評価基準を参照することで、客観性の高い評価を行うよう努めた。具体的には、2023 年度上半期に、認証評価機関の一つである大学基準協会が定める大学評価基準に準じた点検項目を設定し、「自己点検・評価シート」を用いて、各部局単位で自己点検・評価活動を実施し、現在の運用確認や課題の抽出等を行った。

自己点検・評価はどこかで終わりのあるものではなく、常に継続し、教育研究水準の向上を図り続ける活動である。本報告書はその途中経過として、2 年間の進展状況を示したものと位置づけることができる。これを踏まえて 2025 年度以降も引き続き、教育研究の質の向上に取り組んでいきたい。

2 本学の自己点検・評価活動の概要

高崎経済大学(以下「大学」という。)は、学長を委員長とする公立大学法人高崎経済大学計画・評価委員会(以下「計画・評価委員会」という。)が全学的な内部質保証の責任を担い、公立大学法人高崎経済大学基本規則第16条及び第18条から第28条までに定める部局と連携した内部質保証システムを構築している。また、大学が定める「内部質保証に関する基本方針」に基づき、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備(以下「教育研究活動等」という。)の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究活動等の質の改善及び向上に継続的に取り組んでいる。

「内部質保証に関する基本方針」(抜粋)

1 基本的な考え方

公立大学法人高崎経済大学(以下「法人」という。)は、法人の目的及び社会的使命を達成するため、公立大学法人高崎経済大学基本規則(平成23年度規程第3号。以下「基本規則」という。)の規定に基づき、法人及び大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、教育研究活動等の質の改善及び向上に継続的に取り組むものとする。

2 体制

学長を委員長とした計画・評価委員会を置き、全学的な内部質保証の責任を担う。計画・評価委員会は、基本規則第16条及び第18条から第28条までに定める部局(以下「部局」という。)と連携した内部質保証システムを構築する。

3 方法

教育研究活動等の状況について、全学及び部局において自己点検・評価を行う。点検・評価を通じて、課題の抽出及び改善を行い、継続して質の向上を図る。

(1)点検・評価

全学及び部局において、以下に示す事項の点検項目を設定し、各部局で実施した取組の確認及び効果の検証を毎年度行うものとする。

① 関係法令等の遵守状況

関係法令の制定・改正の動向に従って、定期的に遵守状況を確認するとともに、外部評価等で指摘を受けた事項の改善状況を点検・評価する。

② 大学が掲げる方針等の実現状況

ア 教育

学部及び研究科においては、3つの方針やその他教育に関する点検・評価項目について、学位プログラムの単位で、情報を体系的、継続的に収集、分析するなどし、教育水準の向上に資するために必要な取組を行い、効果的に機能していることを点検・評価する。

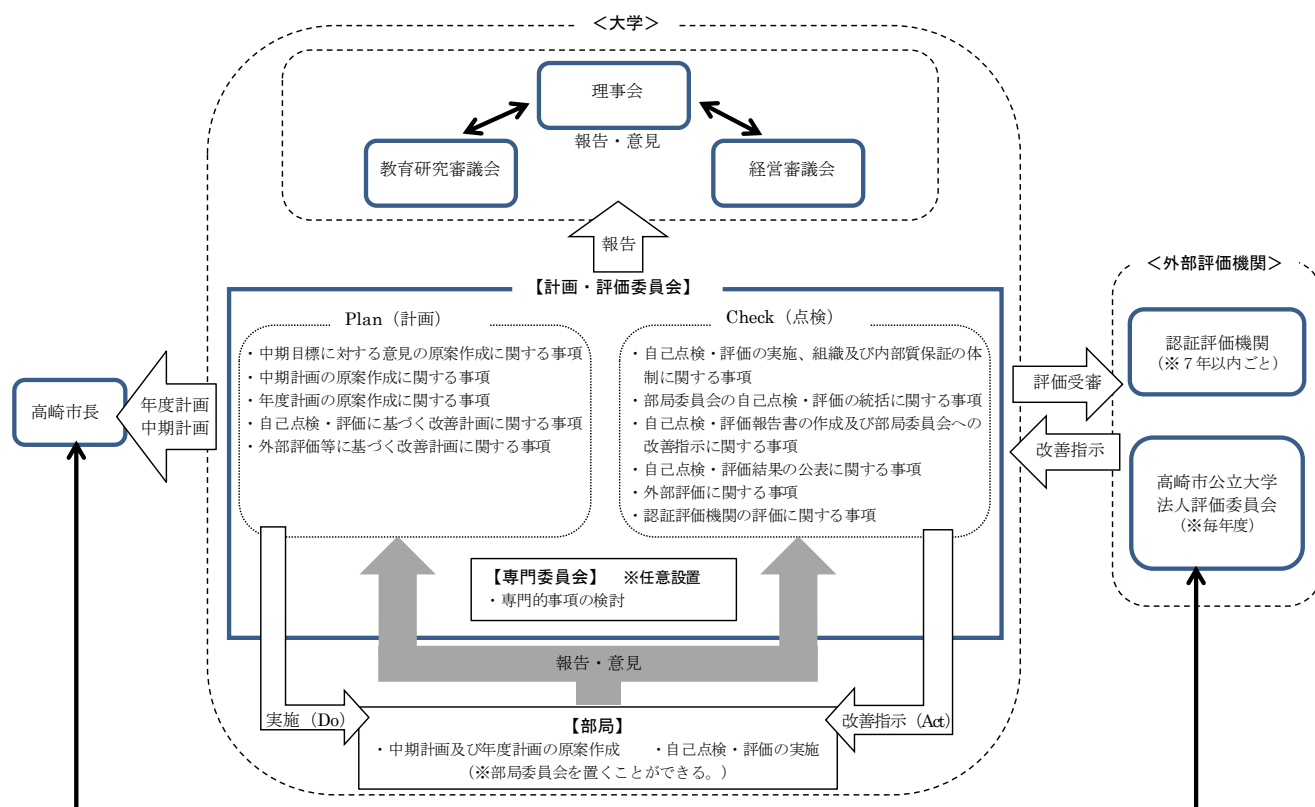
イ その他項目

部局においては、大学が掲げる方針に関する事項やその他点検・評価項目について、同様に点検・評価する。

(2)改善・向上

(1)での点検・評価を通じて抽出した、改善を要する課題や更なる発展が期待される取組については、計画を作成及び実施し、質の向上を図るものとする。

【内部質保証体制図】



3 2023～2024年度(第1期)の自己点検・評価活動

3.1 実施対象・方法

2022 年度に受審した大学教育質保証・評価センターの認証評価結果を踏まえて、法人評価との違いを整理したうえで内部質保証に関する基本方針を改正し、学長をトップとした全学としての内部質保証を整備した。同方針に基づき、2023 年度から、2 年を周期として自己点検・評価活動を開始した。

その対象は、学校教育法第 109 条第 1 項及び学校教育法施行規則第 166 条の趣旨並びに本学の各種方針に則り、「理念・目的」、「内部質保証」、「教育研究組織」、「教員・教員組織」、「大学運営・財務」、「教育課程・学習成果」、「学生の受け入れ」、「学生支援」、「教育研究等環境」、「社会連携・社会貢献」、「その他」として、全学及び各部局において、それらの項目ごとに自己点検・評価を行った。

具体的には、それらの項目ごとに「【第1期】自己点検・評価シート」を作成し、全学及び各部局において責任者のもと、現在の運用確認や課題の抽出、根拠資料の確認を行った。

3.2 点検・評価項目

内部質保証に関する基本方針に基づき、教育研究活動等の状況について、次の項目に対して全学及び部局において自己点検・評価を行った。

- ・【点検・評価項目】関係法令等の遵守状況(例:認証評価指摘事項、関係法令対応事項等)
- ・【関係方針等】大学が掲げる方針等の実現状況(例:3つの方針、その他方針に基づくモニタリング事項等)
- ・【実施状況】法人が掲げる重点事項の達成状況(例:中期計画の実施状況等)

3.3 自己点検・評価結果

基準1 理念・目的

1 点検・評価項目	評価結果
① 大学の理念・目的を適切に定めているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に定めているか。	対応済
② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	対応済
③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策を設定しているか。	対応済
2 関係方針等	
・大学・学部の目的、・大学院・研究科の目的、・大学の学生育成目標	
3 実施状況	
「学則」及び「大学院学則」において、大学の理念・目的、学部・研究科の目的を定め、規程集や履修要綱を通じて教職員及び学生に周知しているほか、ホームページを通じて社会に対して公表している。また、将来を見据えた中・長期の計画として第3期中期計画を定め、ホームページで公表している。	

基準2 内部質保証

1 点検・評価項目	評価結果
① 内部質保証のための全学的な方針と手続を適切に定めているか。	対応済
② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	対応済
③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	対応中
④ 教育研究活動、自己点検・評価、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社	対応中

会に対する説明責任を果たしているか。	
⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	対応中
2 関係方針等	
内部質保証に関する基本方針	
3 実施状況	
「内部質保証に関する基本方針」を定め、内部質保証のための全学的な方針と手続を定めている。同方針及び「計画・評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とする計画・評価委員会を置き、内部質保証体制を整備している。また、自己点検・評価活動を行うためのツールとして「自己点検・評価シート」を作成・活用し、自己点検・評価を推進してきた。 まず、2023年度に行った自己点検・評価の結果、全部局に係る課題として、大学で掲げる方針(3つの方針を除く)について、方針自体の認知度が低く、その方針に基づく取組の適切性の点検・評価が実施されていないことが明らかになった。そこで、2024年度は、各部局において各種方針に基づく取組の適切性について検証を行うとともに、必要に応じて方針自体の見直しを行った。 また、各部局において抽出した課題等については、その改善・向上に向けた取組の進捗状況を確認するため、計画・評価委員会へ定期的に報告を求めることとした。点検項目に対する取組は、各部局において改善・向上に向けて概ね実施されていたが、対応中(着手はしているものの未完了の状態)の課題等が確認されたため、継続的に改善・向上の取組を継続するよう指示した。特に、2022年度に受審した認証評価において、今後の進展が望まれる点・改善を要する点と認証評価機関である一般財団法人大学質保証・評価センターから指摘された事項については、対応済(完了)となるよう、取り組むよう指示した。 今後、自己点検・評価結果の検証やそれに基づく改善に向けた仕組の構築を進めていく予定である。	

基準3 教育研究組織

1 点検・評価項目	評価結果
① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	対応済
② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	対応済
2 関係方針等	

3 実施状況
「学則」及び「大学院学則」に定める大学の理念・目的を達成するため、「基本規則」に基づき学部・研究科等の組織を設置し、定款第28条に定める法人の業務を遂行している。また、教育研究審議会及び計画・評価委員会を設置し、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

基準4 教員・教員組織

1 点検・評価項目	評価結果
① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を適切に定めているか。	対応済
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	対応中
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	対応済
④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	対応中
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	対応中
2 関係方針等	
・求める教員像および教員組織の編成方針	
3 実施状況	
「求める教員像および教員組織の編成方針」を定めているほか、教員養成課程においては、教育職員免許法施行規則第22条の6の規定に基づき、教員養成の理念・目的、教員養成の教育目標等、教員の養成の状況について公開している。教員の募集、採用、昇任等については、「教員の採用及び昇任に関する取扱細則」や「昇任人事・新任人事 内規」に基づき適切に実施している。ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動については、「FD・SD委員会規程」に基づきFD・SD委員会を設置している。同委員会は副学長を委員長として、両学部長・両研究科長・学部選出教員2名・事務局の各部局選出 5 名で構成しており、各部局におけるFD・SD活動を束ねつつ、全学的なFD活動を組織できる体制を整えている。 一方で、主要と認められる授業科目の見直し・公表、教授・准教授の適切な配置、基礎教育センターのカリキュラムと学部のカリキュラムの棲み分け及びFD活動の全学レベルでの学習成果の把握・分析・検証が課題となっている。	

基準5 (1)大学運営

1 点検・評価項目	評価結果
① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を適切に定めているか。	対応済
② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	対応済
③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	対応済
④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	対応済
⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	対応済
⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	対応中
2 関係方針等	
・管理及び運営に関する基本方針	
3 実施状況	
大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために「管理及び運営に関する基本方針」を定めている。同方針のもと、「学長選考会議規程」、「教授会規程」等において必要な組織を設けるほか、「事務分掌規程」や「事務専決規程」において部局長や部局・事務局の各組織の権限を明示し、教育研究に係る責任の所在や権限の範囲を定めている。また、予算編成及び予算執行については、「予算規程」に基づき予算の適正かつ効率的な運用を図っている。教職員の資質向上と協働意識の醸成については、副学長を委員長とし、教員と事務職員で構成されるFD・SD委員会が中心となり、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じている。大学運営の適切性については、監事監査に加えて、2024年度から内部監査を実施することとし、監事監査が法人業務全体の監査をするのに対して、内部監査は理事長の指示のもと、各部局・事務局の業務活動が法令及び規程等に従って適正に執行されているか、また効果的・効率的に実施されているか監査をしている。	

基準5 (2)財務

1 点検・評価項目	評価結果
① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に定めているか。	対応中
② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	対応済
2 関係方針等	
・大学・学部の目的、・大学院・研究科の目的、・大学の学生育成目標	
3 実施状況	
「自己点検・評価シート」を用いた点検・評価をきっかけに、財政計画策定の必要性が明らかとなったことで、2024年度に中・長期の財政計画を策定した。今後、財政計画への2025年度予算の内容を反映する予定である。授業料・入学料収入のほか、法人の設立団体である高崎市からの運営費交付金、科研費等の外部研究費などを通じて、教育研究活動を安定して遂行するための財務基盤を確立している。	

基準6 教育課程・学習成果

1 点検・評価項目	評価結果
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を適切に定めているか。また、その方針は公表しているか。	対応済
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を適切に定めているか。また、その方針は公表しているか。	対応済 (経済学部、 研究科) 対応中 (地域政策学部)
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	対応済 (研究科) 対応中 (学部)
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	対応中
⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	対応済

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	対応中 (学部) 未対応 (研究科)
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	対応中 (学部) 未対応 (研究科)
2 関係方針等	
・卒業認定・学位授与の方針、・教育課程編成・実施の方針	
3 対応状況	
学部・研究科ともに「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を定め、ホームページや履修要綱において公表している。また、授与する学位ごとに、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を定め、ホームページや履修要綱において公表している。その内容は大学の目的やディプロマ・ポリシーと整合を有している。成績評価については、ディプロマ・ポリシーを踏まえて成績評価基準や卒業・修了認定基準を作成し、「学則」・「学部規程」、「大学院学則」に則して、適切な成績評価及び単位認定・学位授与を行っている。 各学部・研究科の取組をみると、経済学部では、2023年度に「シラバス作成ガイドライン」及び「シラバスチェックリスト」を一部改正し、全ての開講科目のシラバスチェックを実施し、変更の必要があると認められたシラバスについて教員に指示するとともに、教員アンケートを実施して「シラバス作成ガイドライン」及び「シラバスチェックリスト」の順守状況を確認した。2024年度も同様にシラバスチェックを実施したことに加え、授業外学習時間数の明記、教員アンケートにより順守状況の確認を行った。また、現行カリキュラムの見直し、履修モデルの作成、学生への授業アンケート、学習成果の可視化、主要と認める授業科目の担当者の確認、さらには外国語授業の充実を図るべく他大学の英語カリキュラムの調査を行うなど、自己点検・評価を通じて抽出した課題等に対する対応状況について評価を行った。さらに、それら評価を踏まえ、ロードマップを見直して来年度以降に行うべき項目を特定した。 地域政策学部では、「学生の育成」について、共同教育研究センターの開設を視野に、学部のカリキュラム見直しと連動しながら、データサイエンス教育(以下「DS」という。)や教育の国際化について検討した。特にDSについては、学部の「情報統計科目群」の見直し方向を示し、次期具現化に向けた道筋を示した。また、学生の育成に資するため、教員 FD の一貫として演習科目を新たにピアレビューの対象に入れることとした。「教育の実施体制の整備」については、科目配	

置・履修マップ・履修モデルの見直しを行うことにより学修者の視点でカリキュラムの見直しを行ったほか、学習管理システム(以下「LMS」という。)導入に合わせた学習成果の可視化について検討し、両学部共通のプロトタイプの方角を定めた。「教育の質の改善」では、「シラバス作成ガイドライン」及び「シラバスチェックリスト」を一部見直し、改訂作業を行った。また、LMS の導入に先立ち、他大学における(学修成果の可視化を含む)運用状況を調査し、両学部FD等を通じてそれらの利活用方法を教職員にフィードバックした。

地域政策研究科では、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げる能力等を身に付ける効果的な教育を推進するために、各授業のシラバスのチェックを行ってきた。ディプロマ・ポリシーを意識したシラバスの作成を通じて授業の達成目標との関係が明確になるとともに、学生が当該科目での学修の意義を認識することを可能にするため、2023年度の自己点検・評価においては、「高崎経済大学におけるシラバスチェックに係る申合せ」、「シラバス作成ガイドライン」及び「シラバスチェックリスト」の一部改正を実施している。これらに基づくシラバスチェックでは、達成目標とディプロマ・ポリシー及び成績評価との整合性、評価方法と達成度との関連性、あるいは評価基準とディプロマ・ポリシーとの関連などが適切に記載されていないものが散見された。こうした課題について自己点検・評価委員会において確認するとともに、その修正を担当教員に求めてきた。2024年度の自己点検・評価においては、前年度のシラバスチェックの成果を踏まえさらに改善を求めると同時に、主体的な学生の学びを実現するために授業外での学習(事前・事後学習)を具体的に記載することとし、そのチェックと全体確認を行ってきた。

経済・経営研究科では、「自己点検・評価シート」に基づく活動として以下の改善・改革を実施した。まず、授業内容とシラバスとの整合性の確保、シラバスの授業外学習における必要学習時間の明記においては、「高崎経済大学におけるシラバスチェックに係る申合せ」「シラバス作成ガイドライン」及び「シラバスチェックリスト」の一部改正を受け、研究科でシラバスチェックを実施、その結果を自己点検・評価委員会で確認し、修正が必要な科目は担当教員へ修正を依頼するなどの活動を行った。

基準7 学生の受け入れ

1 点検・評価項目	評価結果
① 学生の受け入れ方針を適切に定めているか。また、その方針は公表しているか。	対応済
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	対応済

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	対応中
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	対応中
2 関係方針等	
・入学者受入れの方針・入学者の受入れに関する基本方針	
3 実施状況	
学生の受け入れ方針として「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を定め、ホームページや『入学者選抜に関する要項』において公表しているほか、同方針に基づき入学者選抜を実施している。 定員設定と在籍学生数の管理については、研究科における収容定員の未充足状態の解消が課題となっており、2024年度において、研究科の規模に見合う適正な定員設定の観点から、博士前期課程の地域政策研究科地域政策専攻、経済・経営研究科現代社会経済システム専攻及び同研究科現代経営ビジネス専攻の入学定員及び収容定員の見直しを行った。 地域政策学部では、質の高い学生確保のため、IR の活用等により現行入学者選抜制度の見直しについて一定の方向を定めた(特別選抜の選抜方法、特別選抜ならびに一般選抜後期日程の定員の見直し等)。経済・経営研究科では、2024年度入学者選抜から選抜方法を見直した。また、社会人教育の充実を目標として、履修証明プログラムについての検討及び大学院スペシャルセミナー(スモールビジネス起業プログラム)を実施した。さらに、社会人が受講しやすい環境を実現するために、開講時限を夜間へと変更する決定を行った。	

基準8 学生支援

1 点検・評価項目	評価結果
① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を適切に定めているか。	対応済
② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	対応済
③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	対応中
2 関係方針等	
・学生支援の基本方針・高崎経済大学における障害のある学生への支援の基本的方針	
3 実施状況	

学生部が中心となりさまざまな学生支援に取り組んでいる。関係法令に加え、「学生支援の基本方針」及び「高崎経済大学における障害のある学生への支援の基本的方針」に基づき、学生一人ひとりが学修に専念でき、安定・充実した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する各種取組を実施している。

主な取組の1つとして、学生の意見・要望を把握するため、2年に1度、学生生活実態アンケート調査を実施し、調査結果を、毎回、報告書として取りまとめ、教職員に配布して共有している。2023年度に実施したアンケート調査では、学生支援委員会でハラスメントに関する項目の追加など、実情に即した質問事項の見直しを行い、2024年度は、2023年度に実施した調査の自由記述で挙げられた学生の意見等への対応状況について、改善が見られた事例をまとめることで、学生生活の充実状況を確認した。また、学生団体連絡会議を毎月開催し、学生の声を直接聞くことで、学生団体の適切な運営支援・指導ができるような体制を整えている。

2024年5月には、大学全体のスケジュールに則り、この2つの方針に基づく取組状況の点検及び方針の見直しを行った。この点検により、方針に基づいてより適切な取組ができるよう、2つの方針の一部改正を行った。

国際交流センターにおいては、国際交流活動の充実を図るため、必要に応じて事業の点検を行い、適切に運営できるよう努めている。2023年9月には「【第1期】自己点検・評価シート」を活用し、国際交流センターの取組状況を確認した。また、2024年5月には「方針に基づく取組状況」の取りまとめを行い、併せて学生支援の基本方針の所管項目について点検し、現行の方針が引き続き有効であることを確認し、改正の必要はないと判断した。また、年間約10回開催される国際交流センター運営会議を通じて、海外研修支援事業や交換留学、外国人留学生支援などの事業の有効性、適切性について、適宜、協議・調整を行っている。この会議では、国際交流に関する課題や各事業の進捗状況を共有し、今後の方向性を検討するとともに、より良い運営を目指して継続的な改善に取り組んでいる。

キャリア支援センターにおいては、「内部質保証に関する基本方針」に基づき、採用環境の変化に合わせ「キャリア形成年次ピラミッド」の見直しを検討した。この見直しでは、学生が各年次でどのようなキャリア形成活動を行うべきかを再評価し、より効果的なプログラムを提供することを目指して検討を行った。具体的には、就職活動の早期化に対応すべく1年次から4年次までの各段階で必要なスキルや経験を明確にし、それに基づいたカリキュラムやサポート体制を整備した。さらに、現代の社会や労働市場のニーズに対応したキャリア教育を提供し、学生がより実践的で有益な経験を積むことができるよう、文言の修正や内容の更新を行った。

基準9 教育研究等環境

1 点検・評価項目	評価結果
① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を適切に定めているか。	対応済
② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	対応済
③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	対応済
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	対応済
⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	対応済
⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	対応中
2 関係方針等	
・教育研究等環境の整備に関する方針	
3 実施状況	
「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、施設・設備等の整備及び管理の一環として、学内 Wi-Fi 環境の拡充を図り、2023年4月からほぼ全ての教室、事務室及び研究室で接続できるように環境整備を実施した。また、コンピュータ教室の設備について、旧式化し授業実施に支障が生じてきた3号館のコンピュータ設備を学習環境向上のため2024年9月に入替えを実施した。大学事務運営システムについても、事務の効率化及びIR体制の整備を見据え、拡張性・柔軟性を有する新システムの導入を目指し、2023年4月から 2024 年度にかけ選定・設計・構築を実施し、予定通り2025年4月から運用を開始した。教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取組について、教職員に対しては2023年、2024 年とも標的型メール訓練を実施し、情報倫理の意識向上に一定の成果が見られる結果となった。学生に対しては新入生を対象として情報倫理のオンライントレーニングを実施し2023年度は98%、2024年度は94%の学生が受講した。 研究倫理を遵守するための必要な措置として、教員に対しては研究倫理 e ラーニングコースの受講、研究費執行ガイドブックの配布及び啓発活動を実施し、大学院生に対しては研究倫理 e ラーニングコースの受講を講じている。また、人を直接の対象とする研究に関しては、研究倫理審査委員会規程に基づき、研究計画の科学的正当性及び倫理的妥当性について審査できるよう体制を整備している。	

図書館では、学部、研究科の領域に関する資料を入門書から専門書に至るまで幅広く収集している。図書は、学部、研究科による選書、教員、図書館職員による選書のほか、学生が書店で直接図書を選書する選書ツアー、寄贈等により収集している。また、データサイエンス分野の資料収集をはじめ、シラバス参考文献のうち電子ブック化されているものから資料収集を開始した。学術雑誌や電子ジャーナル・データベースは国内国外ともに年々価格が上昇するが、教育研究に不可欠であることから、本学の学部領域との適合性や利用実績、教員への希望調査等に基づき、限られた予算の中でタイトル数を維持してきた。図書館職員 8 人のうち、5 人は司書有資格者である。国立国会図書館主催のレファレンス共同データベースに関する研修、群馬県図書館協会主催の相互貸借システム研修等に参加し、研修で得た知識や技術を業務に生かしている。

基準10 社会連携・社会貢献

1 点検・評価項目	評価結果
① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を適切に定めているか。	対応済
② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	対応中
③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	対応中
2 関係方針等	
・社会連携・社会貢献に関する基本方針	
3 実施状況	
社会連携・社会貢献に関する基本方針に基づき、知の拠点化推進室及び地域科学研究所が主体となり、社会連携・社会貢献に関する取組を実施している。 知の拠点化推進室における事業として、2023年5月に、エラスムス+プログラムにより本学教員1名をポーランドのヴロツワフ経済経営大学に派遣し、また同大学の教員1名を受け入れ、双方の交流を図った。 産官学連携事業として、2023年度は想定される課題等についての検討で終わったが、2024年度には外部講師を招聘し、他大学での事例を学ぶことにより、本学における課題等が明確になり、今後の具体的な検討の参考となった。 また、研究データベースの構築・公表のため、教員の研究活動の点検と研究成果の積極的な公表・発信による地域社会への知の還元を目的として、科学技術振興機構が提供する	

「researchmap」を活用し、教員の年単位の活動についてホームページで公表している。また、研究者総覧としての公表については、データベースのベンダーと構築に向け具体的な話し合いを進めていくこととした。

教員の研究環境の改善のため、2023年度末に実施したアンケートによりニーズの高かった、採択された科研費申請書の閲覧を実施した。2024年度の利用件数はゼロだったが、引き続き周知徹底を図り、利用を促進していくことが確認された。

高大連携事業においては、高崎経済大学付属高等学校の3年文系オナークラス、2年文系オナークラスの成果発表会を実施した。2025年2月に開催された高大連携運営協議会において、参加生徒のコミュニケーション能力及びチームで働く力が養成されたことが評価され、次年度以降の課題について意見交換を行った。また、高大連携運営協議会の下部組織として、高大連携運営委員会が設置され、より具体的な意見交換を行い、今後の課題について議論した。

地域科学研究所では、2023年度に、連携公開講座5回、公開講座10回、地元学講座2回、公開講演会2回、地域めぐり2回を開催した。その中でも2024年2月28日に実施した公開講演会においては、「ものづくりシティ」高崎の躍動と題し、シンポジウム形式で開催した。パネリストとして高崎市のものづくり企業の経営者を招き、119人の参加者を前に、ものづくり企業が直面する課題や今後の展望について意見交換を行った。

2024年度も前年度と同様、連携公開講座5回、公開講座10回、地元学講座2回、公開講演会2回、地域めぐり2回を開催した。高崎市発行の広報たかさきが月2回から月1回の発行に変更となったことにより、原稿締切日が例年より早まってしまったため、地域科学研究所主催事業の記事を掲載できないことが数回あり、集客に影響が生じてしまった。あらためて広報たかさきへの記事掲載の必要性を認識し、来年度以降は、確実に掲載できるよう日程調整を行っていくこととした。

基準11 その他

1 点検・評価項目	評価結果
① 大学の教育研究活動等を推進するため、各分野において方針を適切に定めているか。	対応済
② 方針に基づき、取り組みを実施しているか。	対応済
③ 取り組みの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	対応中
2 関係方針等	
・広報に関する基本方針	

3 実施状況
2023年4月に第3期中期目標期間(2023年度～2028年度)における広報戦略を策定し、見直した広報戦略に基づく広報活動を開始した。広報戦略の内容は、第2期のときから大きな方向転換はしていないが、時代の変化に合わせて細かい部分を修正した。第3期中期計画では、中間年(2026年)と最終年(2028年)に広報戦略や広報活動の見直しを行い、必要に応じて修正することとしている。 2024年4月には、広報に関する基本方針も修正した。内容に大きな変更はないが、表現を時代に合わせ簡潔にした。今後も、広報戦略の見直しの時期とあわせて、基本方針についても定期的に見直していく予定である。 なお、広報活動を実施する際には、基本的に事業ごとに前年度の実績やアンケート結果などを踏まえて、個別に見直しを行っている。

3.4 自己点検・評価活動の活動実績

全学及び各部局において行った自己点検・評価活動は次のとおりである。

○全学

実施日	実施機関	概 要
2023年4月12日	2023 年度 第1回教育研究審議会	学長が各部局へ自己点検・評価(「自己点検・評価シート」の作成)を指示
2024年1月5日	2023 年度 第1回計画・評価委員会	各部局が提出した「自己点検・評価シート」により抽出された課題等を確認し、全部局に係る課題及び各部局で抽出した課題を確認
2024年3月19日	第3回計画・評価委員会	学長が各部局へ次の2点を指示。 ・方針に基づく取組状況の点検及び方針の見直しの実施 ・自己点検・評価を通じて抽出した課題等に対する対応状況の確認
2024年4月10日	2024 年度 第1回教育研究審議会	学長が各部局へ方針に基づく取組状況の点検及び方針の見直しと、自己点検・評価を通じて抽出した課題等に対する対応状況の確認を指示

2024年8月7日	2024 年度 第1回計画・評価委員会	方針に基づく取組状況の点検結果の確認、自己点検・評価を通じて抽出した課題等に対する2023年度下半期における対応状況の結果を確認
2024年11月13日	第2回計画・評価委員会	自己点検・評価を通じて抽出した課題等に対する年度上半期における対応状況の結果を確認
2025年1月8日	第3回計画・評価委員会	自己点検・評価報告書の構成案と作成スケジュールを確認
2025年3月5日	第4回計画・評価委員会	2025年度からの自己点検・評価の実施方法について確認

○経済学部

実施日	実施機関	概 要
2023年 5 月 24 日	2023 年度 第 1 回経済学部 自己点検・評価委員会	2023年度自己点検・評価委員会の活動計画の確認及び各委員の点検担当項目を決定
2023 年 6 月 28 日	第 2 回経済学部 自己点検・評価委員会	・「高崎経済大学におけるシラバスチェックに係る申合せ」「高崎経済大学シラバス作成ガイドライン」及び「シラバスチェックリスト」の一部改正を実施 ・教務委員会における点検項目の検討状況を共有
2023 年 9 月 22 日～ 28 日	第 3 回経済学部 自己点検・評価委員会	「自己点検・評価シート」を活用した自己点検・評価の結果の確認
2023 年 11 月 13 日～ 16 日	第 4 回経済学部 自己点検・評価委員会	第3期中期計画における評価指標の検討、ロードマップの見直し及び2023年度年度計画の実施状況を確認
2024 年 1 月 5 日 ～10 日	第 5 回経済学部 自己点検・評価委員会	シラバスチェックの結果を確認し、修正が必要な科目は担当教員へ修正を依頼
2024 年 1 月 18 日	第 6 回経済学部	2024年度年度計画原案の作成

～24 日	自己点検・評価委員会	
2024 年 2 月 22 日 ～28 日	第 7 回経済学部 自己点検・評価委員会	2023年度年度計画実施状況の確認
2024 年 3 月 26 日 ～29 日	第 8 回経済学部 自己点検・評価委員会	・2023年度年度計画実施状況の原案 確認 ・2023年度自己点検・評価委員会の 活動状況の確認
2024 年 7 月 17 日	2024 年度 第 1 回経済学部 自己点検・評価委員会	2024年度自己点検・評価委員会の活 動計画を策定し、教務委員会及び国際 学科に検討を依頼する項目を確認
2025 年 1 月 15 日	第 2 回経済学部 自己点検・評価委員会	・シラバスチェックの結果を確認し、修 正が必要な科目は担当教員へ修正を 依頼 ・第3期中期計画ロードマップを見直 し、2025年度年度計画原案を作成 ・2024年度自己点検・評価の各項目 の対応・進捗状況を確認
2025 年 2 月 19 日 ～25 日	第 3 回経済学部 自己点検・評価委員会	2024年度年度計画の実施状況を確認

○地域政策学部

実施日	実施機関	概 要
2023年 6 月 21 日	2023 年度 第 1 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	・2023年度自己点検評価委員会活動 スケジュールの確認 ・「自己点検・評価シート」を活用した自 己点検・評価の実施
2023 年 7 月 12 日	第 2 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	・「高崎経済大学におけるシラバスチェ ックに係る申合せ」「高崎経済大学シラ バス作成ガイドライン」及び「シラバスチ ェックリスト」の一部改正を実施 ・現行の履修モデルの確認 ・「自己点検・評価シート」を活用した自

		己点検・評価の実施
2023 年 8 月 2 日	第 3 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	・現行の履修モデルの確認 ・「自己点検・評価シート」を活用した自己点検・評価の実施 ・科目の配置・内容について検討 ・大学側、学生側それぞれから見た学習成果の可視化について検討 ・教育の国際化の在り方について意見交換を実施
2023 年 9 月 25 日 ～28 日	第 4 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	「自己点検・評価シート」を活用した自己点検・評価の結果の確認
2023 年 10 月 18 日	第 5 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	・学修成果の可視化について検討 ・LMS の活用方法等について意見交換を実施 ・教育の国際化について意見交換を実施”
2023 年 11 月 13 日 ～16 日	第 6 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	第3期中期計画における評価指標の検討、ロードマップの見直し及び2023年度年度計画の実施状況を確認
2023 年 11 月 29 日	第 7 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	LMS の活用方法等について検討
2024 年 1 月 9 日 ～12 日	第 8 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	シラバスチェックの結果を確認し、修正が必要な科目は担当教員へ修正を依頼
2024 年 1 月 18 日 ～24 日	第 9 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	2024年度年度計画原案の作成
2024 年 2 月 22 日 ～28 日	第 10 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	2023年度年度計画実施状況の確認
2024 年 3 月 21 日 ～29 日	第 11 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	・2023年度年度計画実施状況の原案確認 ・2023年度自己点検・評価委員会の活動状況の確認

2024 年 7 月 17 日	2024 年度 第 1 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	2024年度自己点検・評価委員会の活動計画を策定し、今後の検討事項を確認
2024 年 8 月 7 日	第 2 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	・カリキュラムマップや履修モデルの点検・更新を教務委員会に依頼 ・学部プログラムのCSP及びTSPの運用について意見交換を実施 ・2024 年度 FD 研修の内容を検討 ・教育の国際化の推進(外国語による講義科目ほか)について意見交換を実施
2024 年 10 月 16 日	第 3 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	・第 1 期課題等に対する対応管理表を確認 ・学部プログラムのCSP及びTSPの履修者増加のための方策について意見交換を実施 ・2024 年度の FD 研修の内容を検討 ・教育の国際化の推進(外国語による講義科目ほか)について意見交換を実施
2025 年 1 月 9 日 ～15 日	第 4 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	・2024 年度 FD 研修の実施について報告 ・シラバスチェックの結果を確認し、修正が必要な科目は担当教員へ修正を依頼 ・第3期中期計画ロードマップの見直しを行い、2025年度年度計画原案を作成
2025 年 2 月 19 日 ～25 日	第 5 回地域政策学部 自己点検・評価委員会	2024年度年度計画の実施状況を確認

○地域政策研究科

実施日	実施機関	概 要
2023 年 8 月 4 日 ～10 日	2023 年度 第 1 回地域政策研究科 自己点検・評価委員会	・「高崎経済大学におけるシラバスチェックに係る申合せ」「高崎経済大学シラバス作成ガイドライン」及び「シラバスチェックリスト」の一部改正を実施
2023 年 9 月 22 日 ～28 日	第 2 回地域政策研究科 自己点検・評価委員会	「自己点検・評価シート」を活用した自己点検・評価の結果の確認
2023 年 11 月 10 日 ～16 日	第 3 回地域政策研究科 自己点検・評価委員会	第3期中期計画における評価指標の検討、ロードマップの見直し及び2023年度年度計画の実施状況を確認
2025 年 1 月 10 日 ～15 日	2024 年度 第 1 回地域政策研究科 自己点検・評価委員会	・シラバスチェックの結果を確認し、修正が必要な科目は担当教員へ修正を依頼 ・2025年度年度計画原案を作成
2025 年 2 月 19 日 ～25 日	第 2 回地域政策研究科 自己点検・評価委員会	2024年度年度計画の実施状況を確認

○経済・経営研究科

実施日	実施機関	概 要
2023年 8 月 4 日 ～10 日	2023 年度 第 1 回経済・経営研究科 自己点検・評価委員会	・「高崎経済大学におけるシラバスチェックに係る申合せ」「高崎経済大学シラバス作成ガイドライン」及び「シラバスチェックリスト」の一部改正を実施
2023 年 9 月 22 日 ～28 日	第 2 回経済・経営研究科 自己点検・評価委員会	「自己点検・評価シート」を活用した自己点検・評価の結果の確認
2023 年 11 月 10 日 ～16 日	第 3 回経済・経営研究科 自己点検・評価委員会	第3期中期計画における評価指標の検討、ロードマップの見直し及び2023年度年度計画の実施状況を確認
2025 年 1 月 10 日 ～15 日	2024 年度 第 1 回経済・経営研究科 自己点検・評価委員会	・シラバスチェックの結果を確認し、修正が必要な科目は担当教員へ修正を依頼

		・2025年度年度計画原案を作成
2025 年 2 月 19 日 ～25 日	第 2 回経済・経営研究科 自己点検・評価委員会	2024年度年度計画の実施状況を確認

○ 学生部

実施日	実施機関	概 要
2023年4月13日 ～9月28日	学生部	「自己点検・評価シート」を活用した自己点検・評価を実施
2024 年4月 1 日 ～5 月 30 日	学生部	方針(学生支援の基本方針、高崎経済大学における障害のある学生への支援の基本的方針)に基づく取組状況の点検及び方針の見直しを実施

○知の拠点化推進室

実施日	実施機関	概 要
2023年5月31日	2023 年度 第1回知の拠点化推進室 運営会議	2023年度実施予定事業についての報告・確認及び第3期中期計画実施項目の確認
2024年5月22日	2024 年度 第1回知の拠点化推進室 運営会議	2024年度の課題についての報告・確認
2025年2月28日	第5回知の拠点化推進室 運営会議	2024年度実施事業についての自己点検・評価

○地域科学研究所

実施日	実施機関	概 要
2023年4月26日	第1回地域科学研究所所 員会議	2023年度事業計画についての報告・確認
2024年3月13日	第3回地域科学研究所所 員会議	2023年度実施事業についての自己点検・評価
2024年4月24日	第1回地域科学研究所所 員会議	2024年度の事業計画についての報告・確認

2025年2月28日	第3回地域科学研究所所員会議	2024年度実施事業についての自己点検・評価
------------	----------------	------------------------

○広報室

実施日	実施機関	概 要
2023 年 4 月 26 日	第 1 回広報室運営会議	第3期中期目標期間(2023年度～10年度)における広報戦略を策定
2024 年 4 月 24 日	第 1 回広報室運営会議	広報に関する基本方針を修正
2026 年度中	広報室運営会議	中期計画の中間年及び最終年に、広報戦略や広報活動を見直し、適宜修正を行う予定
随時		広報活動を実施する際、基本的に事業ごとに前年度実績やアンケート結果などを踏まえて見直しを行っている。

○図書館

実施日	実施機関	概 要
2023 年 9 月 27 日	第 5 回図書館運営会議	「自己点検・評価シート」の作成
2024 年 5 月 22 日	第 2 回図書館運営会議	自己点検・評価を通じて抽出した課題等に対する対応状況の確認

○情報基盤センター

・学内 Wi-Fi 環境拡充

実施日	実施機関	概 要
2022年 9 月 7 日	2022年度 第 4 回情報基盤センター 運営会議	学内 Wi-Fi 環境の拡充を目的とした 2023年度予算要望を承認
2023年 4 月 1 日		運用開始

・3号館 PC 教室設備入れ替え

実施日	実施機関	概 要
2023年 9 月 6 日	2023年度第 4 回情報基盤センター運営会議	3号館 PC 教室の設備入れ替えを目的とした2024年度予算要望を承認
2024年 9 月 26 日		運用開始

・新大学事務運営システム

実施日	実施機関	概 要
2023年 4 月 25 日	2023年度第 1 回 DX・IR 検討プロジェクト	高崎経済大学「大学事務運営システム」構築業者選定委員会設置要綱及び委員の選定
2023年 12 月 19 日	第 2 回高崎経済大学「大学事務運営システム」構築業者選定委員会	落札候補者の選出

・教職員標的型メール訓練

実施日	実施機関	概 要
2023年 2 月 15 日	2022年度情報セキュリティ委員会	2023年度情報セキュリティ研修等の実施計画案を承認
2023年 10 月 10 日～		訓練を実施
2024年 3 月 4 日	2023年度情報セキュリティ委員会	2023年度情報セキュリティ研修報告 2024年度情報セキュリティ研修等の実施計画案を承認
2024年 11 月11日～		訓練を実施
2025年 3 月 5 日	2024年度情報セキュリティ委員会	2024年度情報セキュリティ研修報告

・新入生情報倫理オンライン研修

実施日	実施機関	概 要
2023年 2 月 8 日	2022年度第 6 回情報基盤センター運営会議	2023年度新入生情報倫理オンライントレーニングの実施について承認
2023年 4 月 3 日～		トレーニングを実施

2023年7月19日	2023年度第3回情報基盤センター運営会議	2023年度新入生情報倫理オンライントレーニングの受講状況最終報告
2024年2月14日	2023年度第6回情報基盤センター運営会議	2024年度新入生情報倫理オンライントレーニングの実施について承認
2024年4月2日～		トレーニングを実施
2024年7月24日	2024年度第3回情報基盤センター運営会議	2024年度新入生情報倫理オンライントレーニングの受講状況最終報告

○国際交流センター

実施日	実施機関	概 要
2023年9月6日	2023年度第6回国際交流センター運営会議	「自己点検・評価シート」を作成した。
2024年5月	国際交流センター	方針に基づく取組状況の取りまとめを行い、併せて、方針内容(項目)の見直しを行った結果、改正が必要ないことを確認した。

○キャリア支援センター

実施日	実施機関	概 要
2023年10月18日	第6回キャリア支援センター運営会議	キャリア形成年次ピラミッドの見直しについて
2023年11月29日	第7回キャリア支援センター運営会議	キャリア形成年次ピラミッドの見直しについて
2024年10月16日	第6回キャリア支援センター運営会議	キャリア形成年次ピラミッドの見直しについて
2024年11月27日	第7回キャリア支援センター運営会議	キャリア形成年次ピラミッドの見直しについて

4 2023～2024年度の総括及び2025年度以降に向けて

本学は、2022年度に受審した大学機関別認証評価において、大学評価基準を満たし、大学として相応しい教育研究活動を行っているとの評価を得た。同時に、いくつかの改善を要する点および今後の進展が望まれる点の指摘も頂いた。2023～2024年度の自己点検・評価活動を通して、これらの指摘事

項への対応も含めて、多くの点で進展がみられた。具体的には、カリキュラムのさらなる見直しを進めたことや、授業内容とシラバスの整合性確保に取り組んだこと、LMS を導入し、学習成果の把握・分析・検証に向けて大きく踏み出したことなどがあげられる。

一方で、一朝一夕には解決しない課題もある。特に改善を要するとして指摘された課題の一つである大学院の収容定員の未充足は困難な課題である。この点について、大学院改革委員会を通じて抜本的な改革に向けた検討が進んだことは、重要な進展であったと考える。また、教育の質とは何かということを考えるとき、近年のデジタル、データサイエンス、AI などの急速な進化に伴う、社会の求める人材像の変化を見過ごすことはできない。本学では、これまでも培ってきた本学の「特色ある教育研究」の中に、今後は新たにデジタル、データサイエンス、AI、さらにはスタートアップ人材の育成などを加えるべく、すでに活動が始まっている。2025 年度以降はそれらの活動を本格化させ、評価基準に言う「将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策の設定」、「社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮」といった大きな視点から、自己点検・評価にも組み込んでいくこととしたい。